

視点・論点・ところてん

なぜ、今、「教育勅語」？

「森友学園」問題が国会で審議される中、その「森友学園」が経営する「塚本幼稚園」の園児たちが暗唱させられていた事で注目される事となった「教育勅語」。しかし中身まで詳しく知っているという人は案外少ないのでは。

「教育勅語」は正式には「教育ニ関スル勅語」といい1890年(明治23年)に発表された。「勅語」とは天皇のお言葉という意味であり、戦前・戦中に道徳や教育の基本方針とされた。

私の義理の父(85)が実際に「教育勅語」を学んだことがあるということでさっそくインタビューを試みた。

まず、「奉安殿」と言われる「教育勅語」を収める場所が各学校に設置され、始業式のような儀式の日や運動会などの行事の日ごとに、校長先生が「奉安殿」から巻物のような「教育勅語」をおもむろに取りだして、読む。生徒は

ちょっと頭を下げて、直立不動で聞き、終わると一礼する。そんな雰囲気だったそうだ。

戦後、「教育勅語」の廃止とともに各学校にあった「奉安殿」は取り壊された。近所の保護者が取り壊しの手伝いをしたそうで、その際、一人の方が亡くなっている。「え、そんなに大きな建物だったのですか？」と聞くと、それほど大きいものではないが身長+ α ぐらいの小高い丘に設置され、中には勅語の巻物と天皇様の写真が収められていたとのこと。

ちなみに義理の父(85)は教育勅語を今でもところどころ復唱できた。当時はすべての人が天皇様のありがたいお言葉として教育勅語を受け入れていた。そんな記憶を懐述してくれた。

ちなみに「教科書にも載っていた」というので調べてみると「修身」(今の道徳?)の教科書のトップに全文が掲載されていたようだ。

調べついでだが、戦前・戦中は小学校令などで、勅語の写し(謄本)に最敬礼するのが義務だったそう(何だか、大阪府で、儀式の際は起立して国家を斉唱しなければならないと定めた某条例に似ている)。

さて、そのような性格の「教育勅語」だが、国会等の様子を見ていると肯定的な見方も少なくない。特に「父母に孝行し、兄弟仲良くし、夫婦は調和よく協力しあい、友人は互いに信じ合い、慎み深く行動し……」といった徳目の部分がよく引き合いに出される。

だが、この文章の最後は以下のようにまとめられている。「一旦緩急アレハ 義勇公ニ奉シテ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」(もし非常事態となったなら、公のため勇敢に仕え、このようにして天下に比類なき皇国の繁栄に尽くしていくべきです。)そして、この思想が戦争の悲劇を生んだことを忘れてはならない。一部を切りだし全体を評価することはできないのだ。

にもかかわらず、教育勅語の教材使用について、政府が「憲法や教育基本法に反しない形で用いることは否定しない」などとする答弁書を閣議決定した。さらに文部科学大臣は道徳の教材に使うことを否定せず、副大臣は、朝礼での朗読も教育基本法に反しない限り問題ない、とまで言っている。

実際に「教育勅語」を不適切に使った場合などの対応は都道府県などに委ねるとのことで先に「教育勅語」の肯定ありきの姿勢である。

そのような動きに対し、教育研究者ら約120人が反対する声明を公表した。

「今回の答弁書が『教育勅語への容認の度合いを根拠なく強めるもので、正当性を欠く』と指摘。教材として使えるのは、教育勅語が憲法と教育基本法に反していることを教える場合のみであり、子どもが批判的な見方をできないうちに教材として使わないよう政府に求め
ている」(4/28 朝日新聞より)。

WEBRONZA の船田 元も以下のような論考を載せていた。

もう一つの問題は、塚本幼稚園の教育方法の異常さである。そして、私はこちらのほうがはるかに深刻であると考えている。

同幼稚園では、以前から園児たちに教育勅語を暗誦させ、運動会では「安倍首相、頑張れ」「安保法制国会通過よかったです」などと宣誓させていたという。動画で流れた宣誓の場面に衝撃を受けたのは、私一人ではないはずだ。

善悪の判断力が乏しく、ましてや政治的判断などできない幼児に対して、一方的な価値観を植え付けることは、明らかに「洗脳」である。同様の指摘が、複数の識者からも寄せられている。

私たちは「2度と子どもたちを戦場に送らない」ことを誓ってきた。例え積極的平和主義のもとであっても、戦場は戦場だ。今後の世の中の流れをといねいに見ていかねばならない。

(文責：辻内)

